

1. 日時 令和2年10月23日（金）午後6時00分～午後7時45分

2. 出席者

豊泉会長、白川副会長、和田委員、稲葉委員、小坂委員、太田委員、坂本委員、内野委員

3. 報告

1) 事業報告及事業予定について

事務局より資料1「歴史民俗資料館・古民家園来館者数一覧」、今年度8月から10月までの事業報告資料2-1「歴史民俗資料館・古民家園事業報告」、11月から1月までの事業予定資料2-2「歴史民俗資料館・古民家園事業予定」にそって報告。
コロナウイルスの影響により、団体見学・事業参加者数は人数を制限している。特に飲食を伴う講座等については、当分中止する予定である。今後も感染状況により、対策ガイドラインに従って対応する旨を報告。

2) 埋蔵文化財調査について

事務局より、今年度8月から10月までに現地調査を行った資料3「埋蔵文化財調査報告」にそって報告。
普濟寺の国宝新収蔵庫建設予定地にて、本調査をおこなった。
結果、遺構は縄文・中世・近世以降。縄文は陥穴（Tピット）・風倒木痕。中世以降は地下式抗6基。近世以降は掘立柱建物・溝状遺構等を発見した。
遺物は地下式抗で銭貨「祥符通寶」が複数。掘立柱建物で瀬戸・美濃系磁器端反碗等を発見した。
向郷遺跡にて確認調査をおこなった。結果、遺構は炉の一部、遺物は縄文式土器29点を発見した。
下大和田遺跡にて確認調査をおこなった。結果、遺構は竪穴住居（カマド）、遺物は土師器15点を発見した。

4) 国史跡「玉川上水」の現状変更等について

事務局より、国史跡「玉川上水」の現状変更について、資料4にそって報告。

5) 国宝石幢の保存修理事業について

事務局より、資料5「国宝石幢防災・修理事業に係る計画（案）」にそって報告。
事務局：石幢の構造調査を7/28・29、8/21で行った。大正時代に関東大震災で倒壊後、昭和初期に復旧させるための修理を行っているが、内部構造が不明で、石幢を解体に資するために行った。
7月の調査では昭和初期の修理の際、鉄芯とコンクリートを内部に入れたことが分かっており、石幢にX線を当てておこなった。
調査では放射線を照射したが、外側と内部との間に石の厚みが70cmあったため、はっきりとしたものは分からなかったが、空洞は無く、コンクリートが入っているということは確認できた。
8月の調査では、国宝を移設する際に、現在の保存庫を壊す必要があるのか、どのような注意が必要なのかを把握するために、犬走部分の地下調査を行った。
結果、石幢本体の地下については基礎が深く入っているが、保存庫の枠の部分について

は鉄芯のようなものが見えていることが分かった。

これらの結果をふまえて、解体移設の作業に入っていく。

石幢全体を吊り上げて移動することが困難であるため、笠部から解体して、六枚の板を外していくという順番で、作業を進めていく。

9/7～9/28は剥離止めをしたり、壊れないよう養生を行った。

10/5から解体の工事を行っている。石幢の基礎を露出させ研っていく作業と、取り外しやすくするため、コンクリート内部を上から研っていく作業をしている。

コンクリートが硬かったり、慎重に作業を進めていくこともあり、予定が遅れているが、京都に運搬を計画している。今後の進捗状況については、次回本審議会で報告する。

2. 議 題

1) 「改訂版－立川の歴史散歩」の再改訂について

前回に引き続き事務局より説明。文章の内容と構成が概ね完成し下書きができたので、委員の先生方に確認いただき、修正点等あれば12/28までに担当へ連絡をお願いしたい。

委員：内容に関して、中身のボリュームが多いため、ページ数が足りないのではないか。

この本を作る目的は何か。

事務局：今回の再改訂は、30年前に作成した本が完売したため、新たに印刷をすることを機とした。内容に関しては、前回出版に沿って編集している。ただし、30年の間で変化してしまったものや、無くなってしまったものがあるので、その点は修正をする。また紙質がカラー対応となったため、写真を多く取り入れること。文化財を紹介するガイドブックのような位置づけのため、個々の文化財について細かく取り上げることはしない。

委員：立川を知らない人が読んだ場合、どこに何があるのか分からない。

事務局：地図に番号を振る等、検討します。

委員：写真が文章の内容とマッチしていない、また古い写真を使っているようだが、見出しなどをつけないと、読者が誤解してしまうのではないか。

事務局：写真については、もう一度精査し、近年のものに差し替えを検討します。見出しも検討します。

委員：植物について、1ページしかないが、これだと内容がかなり限定されてしまう。立川にまつわる植物といっても、調査が行き届いていないのが現状である。昭和記念公園の植物を入れるとボリューム的にとっても収まらない。多摩川や根川の文章があるので、連動させてみるとか、編集の調節をお願いしたい。

会長：30年ぶりに作るということなので、皆で協力して、より良いものを作りましょう。

2) 市指定文化財の指定について

事務局より資料に沿って説明。普濟寺関連の文化財について、所有者と連絡を取り、指定に向けて準備をしてきた。

中でも中世、普濟寺板の経典については資料館で保管中で、調査も行っているため、指定について普濟寺と協議をしてきました。

所有者から前向きな返事をいただき、協議をつめていたが、立川市に指定された場合、保存や移動等の制限を受ける心配があるため、慎重に考えさせていただきたいと返事があり、あらためて協議していこうと思っております。

調査をすすめている7つの候補につきましても、所有者の意向を確認しながら、協議をすすめていきたいと思っております。

委員：説明された指定候補を、全て見直すということですか。

事務局：文化財指定には所有者の同意が必要なので、所有者には文化財保護の考え方に

ついて、今後も説明をしていきたいと思います。

3) 未市指定文化財の寄付の申し出について

事務局より資料8に沿って説明。錦町6丁目にある庚申塔、土地そのものについて寄付の申し出がありました。1m×1mの中に祠があり、その中に石造物があります。この石造物について、文化財としての価値等について、委員の先生方のご意見を伺いたい。

『野仏を尋ねて』に、この庚申塔の項目があり、右側面に安永3年、左側面には立川村西村氏喜平治と記されています。法量や経緯についても記載されています。

昭和52年の段階でも風化が著しく、現在は近所の方が供物や、一応の管理などされているようです。

委員：石造物には立川村と書かれているのですが、時代的には柴崎村ではないのか。過去の資料には堀江氏所蔵とされているが、西村氏喜平治と入っている。また、近世の石造物と考えて良いのか。

事務局：寄付を受けるにしても、将来的な管理についても意見を伺いたい。

委員：寄付を申し出た人はどなたですか。

事務局：これは相続財産差押えの関係で、国税局が係わる案件です。利用が難しい土地になるので、地元の教育委員会に寄付したいと、管理人の弁護士から連絡を受けています。

委員：これは場所的に柴崎村なのに、立川村と記すのは珍しいですね。

委員：近世の文書を見てますと、寛政の文書でも立川村と表記される。立川村という表記のみで、近世以降とは決めつけられない。

委員：谷保村との境界地で、国立との境に立川村とは面白い。本来立川村って、現柴崎町のあたりですが。

委員：表記ですが、近世だと干支が刻字されているので、調査が必要な資料かと思いません。

委員：これは土地を寄付したいということですか。

事務局：土地の寄付というと登記の問題もでてくるので、今後の管理が重要になります。

委員：市内の道祖神だから、寄付受けるべきではないですかね。これを機に、石仏等の調査を徹底して行ったほうが良い。

委員：資料には文字塔の記述があるが、これは文字塔も並立しているのか。

事務局：文字塔は所在していない。仏像だけが残っている。前回の調査から場所もかなり動いているものと思われる。

委員：庚申塔はけっこう数ありますよね。

事務局：『野仏を尋ねて』ではいくつも出てくるのですが、それ以降は市では継続調査を行っていない。昭和50年以降把握はしていない。

委員：市民のボランティアなどで調査してたりしないのですかね。

委員：立川民俗の会が一部調査を行っている。なかなか進まず、道路の拡張などで移設され、保護しないと無くなることを危惧している。

事務局：実際には場所を移して保存するというのも良くあることですが、この場所に存在することに意味があるものもある。そのままの状態ではかなり劣化してますので、保存するのであれば、何らかの処置が必要かと思えます。

委員：庚申塔で祠に入ってるのは他にないのではないか。

委員：富士見町の滝の上会館の脇にあります。

委員：砂川には多数ありますが、全て雨ざらしです。

委員：寄付に際して、指定する必要はありますか。

事務局：まずは受け取るか、受け取らないかの問題なので、どちらにしてもしっかりと調べないといけない。年号から本当に近世のものかを調査していかなければならない。

委員：苗字が書いてあるのは珍しいのではないですか。

委員：石造物は一般の農民でも苗字書き込むのが多いので、これはあり得ることだと思います。むしろ、柴崎の端ということでは、有力な家なので書き込んでおかしくないのでは。西村はってあまり聞かないですけど。

委員：いや、西村さんいますよ。谷保の周りでは堀江さんは多いですけどね。

委員：石に刻んだ立川村ってあんまり見ない。

事務局：西村という名前は、町長ではないのですが、錦町の立川町の収入役で西村という姓名の方がいました。もしかしたら、その方に関りがあるのではないのでしょうか。

「野仏」では現在の位置ではなく、区分マンションの敷地の北側辺りに表示がされています。

委員：石造物は地域的に並べてみないと分からないですね。ベースになる材料が少なすぎるので、もう少し情報がほしい。無くなってしまうのは、問題なので、寄付してもらえばよいのでは。

委員：手前にあるブロックの石は、石造の石と同じ石ですか。

事務局：調べてみないと分かりません。

委員：維持管理に負担がかからないようなら、寄付してもらった方がよい。石造物は石造物として調査して、記録をお願いします。

3. その他・多摩郷土誌フェアについて

<開催中止のお知らせ>

毎年1月に行っている多摩郷土誌フェアについて、コロナの影響により中止となった。関連する講演会についても開催を中止することとした。

4. その他・日野橋の架け替え工事について

委員：日野橋の架け替え工事がこれから始まるにあたり、著名な建築家・増田淳の設計関係の図面について、どこか保管してある場所を調べている。住民説明会がコロナで中止となり、ネットなどで事業が公開されている。これから12年かけて行う工事、架け替えるために上流側に仮設の道路を組んで、その間に橋を作るというもの。工事は日野側から始まり、橋台を作っていく。近代の文化遺産として重要であるが、近代橋梁を記す設計図書等があれば財産となる。当方でも関係機関に照会をしているところである。

委員：橋は日野レンガを使っているのですかね。

委員：鉄道橋はそうですけど、この橋台は違うと思います。

委員：ある研究者の説ですけど、国道246号線の二子橋、兵庫県の加古川橋とともに三大プレート型といえるんじゃないか。図面が出てこなければ作成をすとか、写真を撮るとか、一部のものを残すとか、記録を撮るなどの方策を考えていただければと思います。

委員：何年に建てられているのですか。

委員：大正15年です。日野の渡しから木橋を設計する予定であったものが、鉄筋コンクリートで設計することになって、増田淳が設計したのですが、お雇い外国人から教わった世代を第一世代とすると、彼らに教わった第二世代にあたる人です。最初アメリカに渡ってコンサルで働き、その後日本に戻ってコンサルを開いた草分け的な人です。それまでは内務省とか鉄道省とか国で橋を設計・施工、民間で設計をしたのは、この方が初であった。

土木図書館で彼の残した設計が見つかり、一時ニュースになったことがある。その中に日野橋があるかと思って尋ねてみたのですが、残念ながら無かった。

委員：関戸橋が今架け替えになってますけど、欄干が特徴的なデザインで歴史的な価値があるということで、一部が多摩市の公園の中に保存されてます。

事務局：日野橋に関しては、日野市も当然係わりをもってくるので、情報提供と情報共有をさせてもらうのと、以前は国道であった為、管理局が東京府、建設省、東京都と移ってきている。もしかしたら管理の関係で、日野市の近くにあるのではないかと想像していま

す。

委員：東京都公文書館で調べたが、資料は無かった。国立公文書館は行ってない。

事務局：国立公文書館については後日調べてみます。近隣市、機関と協力して、何ができるのかを探りながら資料調査を進めていきたいと思っています。

次回開催予定：令和3年1月22日（金）午後6時～